

農業用廃プラスチック類は適正に処理しましょう

ポリエチレンや塩化ビニールでできた農業用被覆資材や肥料袋，農薬のポリ容器等は，「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の第二条，第十一条，第十二条で，使用した事業者（農業者）が，**自らの責任において許可された産業廃棄物処理業者で処理することが義務付け**られています。

なお，これらに違反した場合には，懲役や罰金が科せられる場合があります。

ポリエチレンフィルムや塩化ビニールフィルム等

- ◆ 材料の種類別（ポリエチレン，塩化ビニールなど）に分類してください。
- ◆ 分類したフィルムは，土や砂を落として，同じ種類のひもで3カ所をしぼり，適切な梱包をしてください。
その際，針金等の異物が混入しないように十分注意してください。

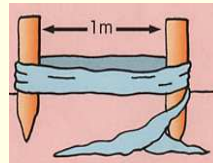
ポリエチレンフィルム統一マークの表示

PE

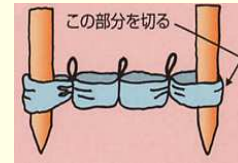
印刷されていないものが多いが，概ね1mおきに青字以外で印刷

（主な用途）

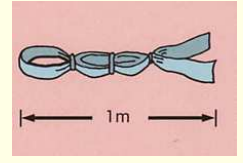
マルチ（白，黒），内張カーテン
ハウス用被覆ビニール



① 木杭を1m間隔で打ち込み巻きつけていく



② 3ヶ所をしぼる（1梱包10～20kg程度）
片側1ヶ所を切断する



③ 杭から取り外した状態
切るのは1ヶ所で良い

塩化ビニールフィルム統一マークの表示

農ビ

概ね1mおきに青字で印刷

（主な用途）

ハウス用被覆ビニール，
トンネル用被覆ビニール



① 泥やゴミを落とす



② つづら折りにする



③ 持ちやすいように3カ所をしぼる

その他

★肥料袋の梱包

① 同じ種類の袋を2つ折りにして重ね合わせる

② ポリひもで十文字に結束する。



★梱包は適正に!! (下記の方法では行わない)



★農業用のポリ容器,袋,育苗用のポットなどの梱包

ポリひもで十文字に結束する。



※ 農薬の容器は，容器内を洗浄してプラスチック類以外のラベル等取り除く。

透明なポリ袋に入れる

★異物は絶対に混入させないで!!



県では各地域毎に協議会を設置し，農業用廃プラスチック類を取りまとめ，共同で再生処理する取組を推進しています